

## 平成30年度公共用水域の水質測定結果について

令和元年11月7日  
環境政策課

愛媛県環境審議会の答申を受けて策定した「平成30年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき調査した結果は、次のとおりでした。

- 1 調査期間 平成30年4月～平成31年3月
- 2 実施機関 愛媛県、松山市、国土交通省、独立行政法人水資源機構
- 3 測定項目及び調査地点

区分		生活環境項目	健康項目	ダイキソ類	要監視項目	その他
項目数		13	27	1	29	15
地点数	河川	67	39	9	24	32
	湖沼	8	6	0	0	8
	海域	129	23	4	6	25

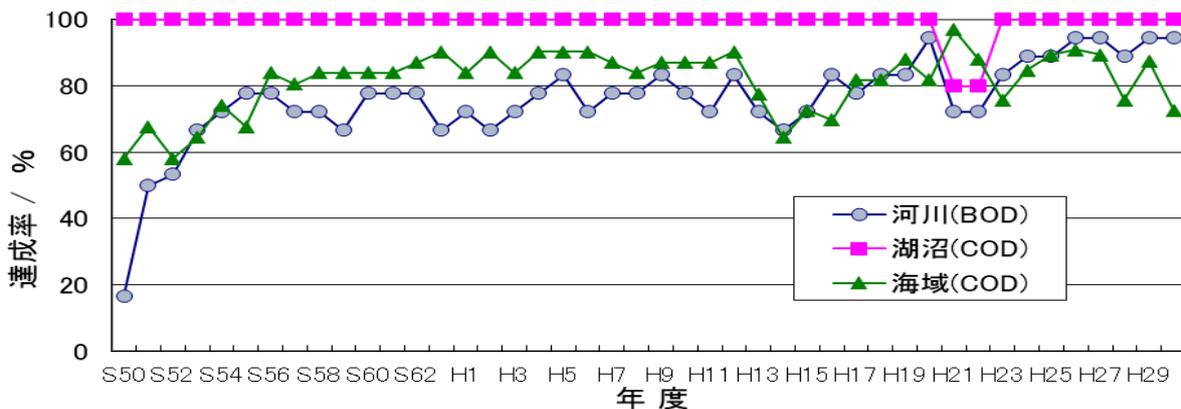
### 4 調査結果の概要等

#### (1) 生活環境項目

ア 環境基準点における環境基準の達成状況は、河川(BOD)が94%、湖沼(COD)が100%、海域(COD)が73%であり、全体では82%であった。なお、肱川水域、広見川水域、三間川水域及び岩松川水域の一部の地点では、平成30年7月豪雨のため7月分の測定を行わなかった。

**BOD又はCODの環境基準の達成状況**

区分	平成30年度		平成29年度	
	達成率	達成水域数/調査水域数	達成率	達成水域数/調査水域数
河川	94%	17/18	94%	17/18
湖沼	100%	5/5	100%	5/5
海域	73%	24/33	82%	27/33
合計	82%	46/56	88%	49/56



環境基準達成率の経年変化 (BOD又はCOD)

○未達成水域の状況等

区分		平成30年度	平成29年度
河川	AA類型	肱川水域(乙)	石手川(乙)
	A類型	—	—
海域	A類型	伊予三島・土居海域、新居浜海域(丙)、西条海域(丙)、東予海域(丙)、宇和海一般、燧灘東部	西条海域(丙)、東予海域(丙)、伊予灘一般、宇和海一般、燧灘東部
	B類型	東予港西条地区航路泊地(乙)、三島・川之江地先海域(3)、三島・川之江地先海域(4)	三島・川之江地先海域(3)

イ 全窒素及び全りん的环境基準の達成状況 (海域のみ)

項目	平成30年度	平成29年度
全窒素	100% (5水域)	100% (5水域)
全りん	100% (5水域)	100% (5水域)

(2) 健康項目

調査を実施した68地点(河川39地点、湖沼6地点、海域23地点)全てにおいて、環境基準を達成した(平成29年度も達成)。

健康項目の調査結果概要

(単位: mg/L)

項目	調査結果	基準値
カドミウム	<0.001	0.003以下
全アン	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	0.01以下
六価クロム	<0.02	0.05以下
砒素	<0.001~0.006	0.01以下
総水銀	<0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.005	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	<0.002	0.01以下
テトラクロロエチレン	<0.001	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0005	0.002以下
チウラム	<0.0006	0.006以下
シマジン	<0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	<0.002	0.02以下

ベンゼン	<0.001	0.01以下
セレン	<0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02~1.8	10以下
ふっ素	<0.08~0.55	0.8以下
ほう素	<0.1~0.3	1以下
1,4-ジメチルベンゼン	<0.005	0.05以下

### (3) ダイオキシン類

調査を実施した13地点（河川9地点、海域4地点）全てにおいて、環境基準を達成した（平成29年度も達成）。

#### ダイオキシン類の調査結果概要

区分	水質 (pg-TEQ/L)			底質 (pg-TEQ/g)		
	地点数	調査結果	基準値	地点数	調査結果	基準値
河川	9	0.055~0.70	1以下	8	0.10~4.7	150以下
湖沼	0	—		—	—	
海域	4	0.013~0.058		4	0.11~5.4	

### (4) 要監視項目

調査を実施した30地点（河川24地点、海域6地点）において、2地点でアンチモンが、1地点でウランが指針値を超過した。

（平成29年度も2地点でアンチモンが、1地点でウランが指針値を超過）

#### 要監視項目指針値超過地点の調査結果概要

(単位：mg/L)

区分	超過地点	項目	調査結果 (年平均値)	指針値	要因等
河川	加茂川水域St-7	アンチモン	0.12	0.02	地質由来
	砥部川水域St-2		0.064		
海域	松山海域St-2	ウラン	0.0027	0.002	海水由来

### (5) その他項目

内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン物質）については、調査を実施した5地点（河川1地点、海域4地点）全てにおいて、検出されなかった（平成29年度も5地点で検出されず）。

#### 内分泌攪乱化学物質の調査結果概要

(単位：μg/L)

区分	調査地点数	4-オクチルフェノール	ビスフェノールA	DDT
河川	1	N. D.	N. D.	N. D.
海域	4	N. D.	N. D.	N. D.
定量下限値	—	0.01	0.01	0.05

注) N. D. : 検出されず